

『労務管理セミナー及び新春意見交換会』の開催

令和2年1月17日（金）、協会（労務管理部会）、栃木地区安全管理者研究会、小山地区安全管理者研究会の共催で「令和元年度労務管理セミナー及び新春意見交換会」がサンプラザ（栃木市片柳町）において開催されました。

労務管理セミナーは会員ほか82名の参加があり、小山地区安全管理者研究会代表幹事の昭和電工(株)小山事業所の坂口浩美様の開会のあいさつ。



当協会労務管理部会長の(株)UACJ 押出加工小山の今村隆喜様の主催者挨拶の後、滝花広隆栃木労働基準監督署長の来賓挨拶をいただきました。



滝花署長からは、令和元年の栃木労働基準監督署管内の休業4日以上の労働災害が対前年比で減少しているものの、一昨年が大幅に増加した結果でもあって、なお、死亡災害も含めて高水準で推移していることから、引き続き、栃木労働基準監督署管内新『安全宣言』運動！を積極的に取り組んでいくことや、各事業場における労働災害防止対策の一層の取組を要請されました。



続いて、2部構成で労務管理セミナー（研修会）が実施されました。

第1部 『働き方改革の概要説明及び過重労働対策について』

講師：内田 一弘 氏（栃木労働基準監督署・副署長）

「決定版 働き方改革関連法のはやわかり（（公社）全国労働基準関係団体連合会編）」「過重労働による健康障害を防ぐために（パンフレット）」を活用され、長時間労働の是正と過重労働防止を図るための健康確保措置について、約1時間に亘って説明されました。なかでも36協定の規制強化について詳しく説明されました。



第2部 『パートタイム・有期雇用労働法について（同一労働同一賃金への対応）』

講師：高瀬 浩一 氏（栃木労働局 雇用均等指導員）

「パートタイム・有期雇用労働法の改正」「改正の主なポイント」として、パートタイム・有期雇用労働法の概要について説明された後、同一労働同一賃金のための具体的な取組として、その概要や対応するための取組手順を、各種資料を使いながら熱心にご講演いただきました。具体的には、パートタイム・有期雇用労働法の適用を受ける非正規労働者への正社員との不合理な待遇差の禁止、労働者に対する待遇に関する説明義務の強化、行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続の整備など説明されました。

2020年4月1日から大企業、2021年4月1からは中小企業で施行、適用されることから、会員事業場でもその対応に当たっておられることと思いますが、本講演が大いに参考になったものと思います。



2部構成で、3時間ほどのセミナーとなりましたが、参加者は最後まで熱心に聴講されていました。

労務管理セミナーは、栃木地区安全管理者代表幹事のGKNドライブラインジャパン(株)関根明様の閉会あいさつをいただき終了となりました。



また、労務管理セミナー終了後には、有志による「新春意見交換会」を開催し、富士通株式会社小山工場長の佐藤和博協会長のご挨拶をいただき、約30名の参加者でありましたが、滝花署長や内田副署長を囲んで有意義な時間を過ごすことができました。



会員相互の親睦やこの地域の労働管理・安全衛生の向上を図る観点からも事業場間の横の連携は重要かと思われます。是非、その機会として、新春意見交換会をご活用いただければと考えております。

令和元年度労務管理セミナー及び新春意見交換会へご参加いただきました皆様、役員関係者の皆様に感謝申し上げます。